

防災防犯特集号は抜き取ってご覧ください 近年頻発している水害について特集します

9月1日は「防災の日」です。今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震や多発する豪雨被害に対して、ご家庭での備えはできていますか。災害から身を守るためには「自らの命は自らが守る」という意識がとても重要です。災害が差し迫った際にいかに行動できるかは日ごろからの備えに左右されます。また、「防災の日」の起源である関東大震災の発生から100年が経過する節目でもあります。今一度、避難行動などについて確認しましょう。なお、本号掲載記事のなかで、問い合わせ先の明記がないものは、下記までお問い合わせください。
☎防災防犯課防災防犯係☎042-497-1847

避難行動判定フローの結果、「避難所へ避難」となった方へ～日ごろから準備をしておきましょう～

避難所へ持って行くものを下記の例を参考に準備をしておきましょう。目安は3日間から1週間分、いざという時にすぐに持ち出せるように、なるべくバッグなどでひとまとめにしておきましょう。

- ◆持ち出し品の参考例
 - 飲料水
 - 非常食
 - 水筒
 - 救急用品
 - 常備薬(お薬手帳)
 - 現金
 - 健康保険証
 - 携帯電話・充電器
 - タオル
 - 下着類
 - 簡易トイレ
 - 懐中電灯
 - 防寒着
 - その他個人に必要なもの



避難行動要支援者名簿の登録、個別支援計画の作成を!

台風・大雨などの水害や地震など大きな災害が起こった時に、ご自身で身を守ることが難しい方は「避難行動要支援者」として市の台帳に登録していただくことで、事前に警察や消防、自主防災組織などへの情報提供が可能となり、有事の際の備えにつながります。また、ご自身の支援者及び避難場所などについて決めておく「個別支援計画」の作成を推進しています。災害は突然発生します。あらかじめ支援者(家族や近所の方、日常的なケアに関わる方々など)と相談し、個別支援計画を作成しましょう。ご不明な点は下記までお問い合わせください。令和5年3月31日現在、避難行動要支援者数3,087人、個別支援計画作成数234件です。いざという時に不安がある方は、この機会にぜひ登録し、作成した個別支援計画を市に提出してください。
☎福祉総務課福祉総務係☎042-497-2056

「個別支援計画」の用紙は、福祉総務課窓口や市ホームページから入手できます。

STEP3 事前の準備が水害被害の軽減につながります

土のうを配布しています

市は、土のうが必要な方(市内在住者のみ。事業所は除く)に配布を行っています。
【配布数】原則1軒あたり20個まで(21個以上は要相談)
【配布】事前に防災防犯課へ電話で連絡のうえ、窓口へお越しください(市役所内の保管場所より引き渡しをします)。原則個別の配送を行いませんが、事情により市役所での受け取りが困難な場合はご

相談ください
【配布時間】平日の午前8時30分～午後5時
【注意】配布した土のうの回収は行いません。また、以前に土のうを受け取っている方は、補修用として土のう袋のみの配布も受け付けます



雨水ますの清掃にご協力を

雨が降ると道路上の雨水は道路の端に設置された雨水ますから集められます。雨水ますに落ち葉やごみが溜まると、雨水がスムーズ

に流れず、道路上に雨水があふれる要因になります。ご自宅周辺の雨水ますの清掃にご協力ください。



泥や落ち葉が詰まった雨水ます



綺麗な状態の雨水ます

雨水浸透ます設置にご協力を

◆「雨水浸透ます」とは?
屋根に降った雨水を雨どいを通じて集め、地下に浸透させるための設備です。
◆雨水浸透ます設置費用の助成
▶補助上限：15万円
市は、既存の戸建て住宅、共同住宅(住宅部分が2分の1以上のもの)を所有する個人に、雨水浸透ますの設置費用の一部を助成します(その他複数の要件あり)。
◆雨水浸透ますの効果
都市化が進み、地面がアスファルトで覆われていくと、雨水が地中に浸透できず、道路排水路に流れ込む量が増えてしまいます。集中豪雨の際には、雨水を流しきれなくなり、浸水被害の要因のひとつとなっています。その対策として、住宅などに雨水浸透ますを設置すると、まさに集められた雨水が地中にしみ込みます。地中にしみ込んだ雨水は地下水や湧水となってゆっくりと川

に到達します。住宅などの敷地から道路排水路に流れ込む雨水の量が減ることで、浸水被害を抑制させることができます。助成金・浸透ます・市内業者の案内についてなど、詳しくは下記までお問い合わせください。
☎下水道課施設設計係☎042-497-2532



雨水浸透ます 雨どい ますに集まった雨水は地中へ

大雨時の生活排水の抑制にご協力ください

令和元年、台風19号の影響により、大量の雨水が污水管に浸入したことで、下水道施設の処理能力を超えた水がマンホールから噴出し、水再生センター内が浸水するなど、甚大な被害が発生しました。市は、污水管への雨水浸入調査などを行っています。大雨の際には、風呂や洗濯などの排水を抑制していただきますようご協力をお願いします。



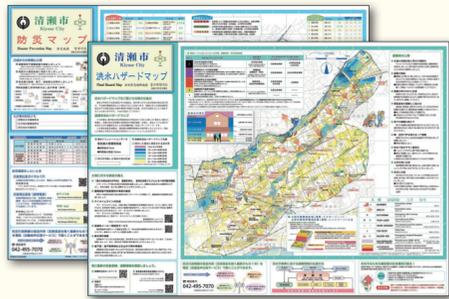
マンホールからの噴出



浸水した水再生センター

☎下水道課施設設計係☎042-497-2532

STEP1 自宅が安全かどうかを防災マップ・洪水ハザードマップで確認しましょう



配布場所

市役所(防災防犯課)、各地域市民センター、生涯学習センター、郷土博物館、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわりで配布しています。



ホームページからも確認できます!

各マップは市ホームページからも確認することができます。台風接近時など災害が予想される際にはホームページにアクセスが集中し、つながりにくくなることも考えられます。いざというときに備え、PDF版をスマートフォンなどにダウンロードしておくことをおすすめします。右記QRコードから確認してください。

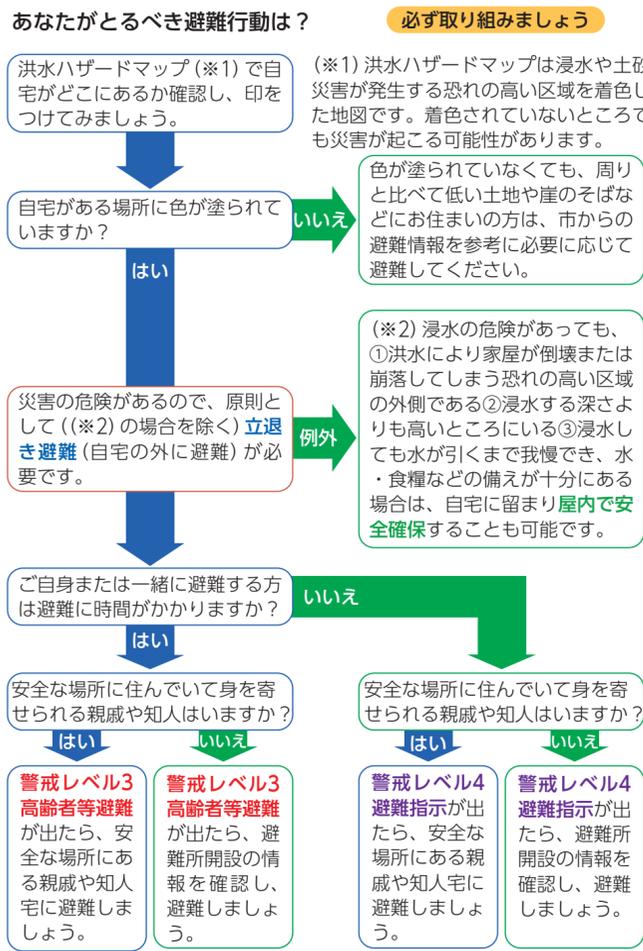


STEP2 避難行動を考えましょう 日ごろからの心構えが重要です

避難とは「難」を「避」けること。安全確保を最優先し、避難所だけでなく、安全な場所にある親戚や知人宅への避難も検討してください。自宅が安全が確保されている方は、避難所に行く必要はありません。また、洪水ハザードマップで色が付いていない地域の方は、水害時には自宅に留まり、屋内安全確保することも選択肢の一つとなります。



避難行動判定フロー



◆指定した避難所への立退き避難

風水害時に開設する避難所は下表のとおりです。事前に避難所までの安全な避難経路を確認しておきましょう。避難指示対象地域で、避難所へ行く必要がある方は、下表を参考に避難してください。
・避難先が川を越える場所にある場合は早期避難を心掛けてください。
・車での避難は交通渋滞を招き、道路冠水により動けなくなる恐れがありますので控えてください。
※コミュニティプラザひまわりの駐車場は、避難指示対象地域の要支援者と一緒に早期避難する方のみ利用可能です。

避難所名	避難指示対象地域	避難所名	避難指示対象地域
清瀬小学校	中里四・六丁目	第二中学校	野塩四・五丁目、梅園三丁目(河川付近)
中清戸地域市民センター		第三中学校	下宿一丁目、中里六丁目
野塩地域市民センター	野塩一・二丁目	清明小学校	下宿二・三丁目
芝山小学校	野塩一・三丁目	松山地域市民センター	指示対象地域以外(南口側)
第四中学校	中里二丁目、野塩一丁目	コミュニティプラザひまわり(体育館・駐車場)	指示対象地域の要支援者と一緒に早期避難する方のみ
第四小学校(垂直避難のみ)	中里二丁目(第四中学校まで避難することができない高齢者等)		

◆安全な場所にある親戚・知人宅への立退き避難

避難所だけが避難先ではありません。安全な場所に住んでいる親戚や知人宅やホテル・旅館などの避難先も検討しましょう。普段から災害時に避難することを相談しておきましょう(洪水ハザードマップで安全かどうか確認しましょう)。

◆屋内安全確保

次の「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です。
①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(市内の該当区域は各河川からおおむね50~60%)
②洪水ハザードマップの浸水深より居室が高い
③水が引くまで我慢でき、水・食糧・薬などの備えが十分にある

